

加東市監査委員公表第2号

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき実施した令和6年度定期監査（1月期）の結果について、同条第9項の規定により、ここに公表する。

令和7年2月25日

加東市監査委員 壺井弘次
加東市監査委員 田中正紀
加東市監査委員 神田耕司

令和6年度定期監査（1月期）結果及び意見

総括

地方自治法（昭和22年法律第67号）第199条第1項及び第4項の規定に基づき、令和7年1月27日において令和6年度1月期（令和6年4月1日から令和6年12月31日まで）における、市民協働部市民課及び同部生活環境課の事務事業の執行について、同法第2条第14項及び第15項の規定する趣旨により合理的かつ適正に運営されているかに留意し、監査を実施した。

今回の監査は、特に次の5点に重点をおいた。

- (1) 事務事業が計画的に進められているかどうか。
- (2) 事務事業が常に住民福祉の向上を目指して進められているかどうか。
- (3) 人的配置は、適正に行われているかどうか。
- (4) 財源確保に最大の努力が払われているかどうか。
- (5) 不経済な支出が行われていないかどうか。

この結果、事務事業の執行については適正に処理され、令和6年度1月期においては所期の成果を上げている。

以下、対象所管ごとに記述するが、口頭による指導事項、平素の事務処理の状況等、特に記述すべき必要がないものについては省略する。

【市民課】

1 監査の結果

市民課は戸籍係及び窓口係で構成され、事務職員10人、再任用職員1人、パートタイム会計年度任用職員6人の合計17人である。また、市民協働部から部長1人を小野加東広域事務組合事務局長として派遣している。

歳入歳出執行状況について、差引過不足を中心に確認した。差引過不足のうち主なものは、戸籍法の一部改正に伴う戸籍情報システムのフリガナ表記の対応に係る委託料及び国庫補助金で、令和7年度へ繰り越す予定である。また、執行率について、歳入予算・戸籍住民基本台帳手数料の執行率が65.9%となっているのは、6月から、証明書コンビニ交付サービスにおいて、戸籍証明書を除く住民票等の取得に係る手数料を300円から150円に変更したためである。また、歳入・雑入及び歳出・戸籍住民基本台帳費（役務費）は証明書オンライン申請に伴う郵送代実費分で、申請数が想定より少ないことから執行率が低い状態となっている。

令和6年12月末時点における窓口受付件数については、総合窓口受付件数は18,488件で、傾向としてマイナンバーに関するものが増加し、住民基本台帳に関するものが減少している。証明書発行件数は23,685件である。

証明書コンビニ交付事務では、令和6年11月から戸籍証明書の取得が可能と

なった。令和6年4月から12月末までのコンビニ交付利用件数は7,176件で、うち戸籍証明書（戸籍の附票の写し、戸籍謄本・抄本）は83件であった。

令和6年3月から実施している「書かない窓口」の導入効果を確認したところ、証明書発行業務では、記入回数の減少等から住民票の発行時間が1件あたり4分程度短縮しており、また、証明書作成にRPAを用いて自動作成をすることで、来庁者だけでなく職員の負担軽減にも繋がっていると説明があった。なお、令和5年度から進めてきたデジタルを活用した窓口サービスの拡充は概ね完了したため、今後は効果的な運用ができるよう注力していくと説明があった。

ワンストップサービスの運用については、円滑にできており現時点で大きな課題は生じていないことを確認した。

オンラインによる窓口予約について表示内容、所要時間等を確認した。

令和6年12月末時点のマイナンバーカード交付状況は、交付済枚数（累計）は36,508枚、交付率は92.00%であった。当市の傾向として、外国人の入国が多く、また、交付後に市外へ転出されるケースが多いことから、交付率と保有率に差が生じやすいとの説明があった。

東条郵便局における証明書発行件数は、令和6年12月末時点で85件となっており、前年度の合計件数（180件）と比較して減少傾向にある。

斎場運営費（小野加東広域事務組合斎場（湧水苑））の本年度運営経費は予算24,015,000円で、12月時点で18,696,000円を支出している。今後の運営経費動向を確認したところ、人件費の高騰や施設設備の修繕によっては増額も想定されると説明があった。

委託契約に係る書類を一部確認したところ、適正に処理されていた。

2 意見

書かない窓口等による窓口サービスの利便性の向上について、早期に取り組みられたことを高く評価する。今後は、オンライン申請やコンビニ交付を定着させ、市役所での窓口対応が必要な人に職員が時間をかけられるように、進めていただきたい。なお、サービスの変化に取り残される方がないよう十分に周知していただくとともに、専門用語ではなく市民に分かりやすい表記や説明をお願いしたい。

マイナンバーカードについて、今後も交付率及び保有率の向上に努められるとともに、マイナンバーを保有するメリット（証明書コンビニ交付等）の積極的な周知をお願いしたい。

当課においては、書かない窓口やオンライン申請、証明書コンビニ交付等、各業務において積極的な合理化が進められている。すべての業務に費用を投じることが経済的ではないが、引き続き業務の合理化に努められたい。

窓口総合案内人材派遣業務は毎年単年度契約としているが、本業務は画一的なサービスを複数年にわたり実施するもので、長期継続契約の可能性について確認

した。昨今の人件費の高騰を鑑みるに、複数年にわたり同一の賃金で契約することは難しいと思われるが、当市の業務内容に精通した人材を派遣できるという利点もあることから、一度検討していただきたい。

東条郵便局における証明書発行については、証明書コンビニ交付の普及に伴い更に需要が減少していくことが想定されるため、存続の方向性を検討しなければならない。

【生活環境課】

1 監査の結果

生活環境課は環境政策係及び資源循環係で構成され、事務職員 8 人、技能労務職員 1 人、フルタイム会計年度任用職員 9 人、パートタイム会計年度任用職員 2 人の合計 20 人である。うち主査 1 人を北播衛生事務組合に派遣し、係長 1 人が施設老朽化に伴う小野クリーンセンター建て替えに関する業務の担当者として、週に 2 回小野市で勤務している。また、市民協働部から部長 1 名を北播衛生事務組合事務局長として派遣している。

歳入歳出執行状況について、差引過不足を中心に確認した。犬等対策事業のうち、12 月末時点で需用費及び役務費が未執行なのは、翌年度の実施に向けて 3 月中に発送する案内文書に係る経費のためである。また、エコハウス設置費補助金は、予算額に達したことから 9 月に受付を終了している。消費者行政推進費・消費者行政推進事業のうち、報酬は消費生活相談員に係る報酬である。

全国家計構造調査は、家計の実態を把握するため、5 年に 1 度実施される統計調査で、抽出された世帯に家計簿等の提出を求めるものである。当市では市内 3 地区から 36 世帯を抽出し、調査を行った。

令和 6 年 12 月末時点の消費生活相談件数は 82 件、うち被害件数は 9 件で、主な相談内容は定期購入・サブスクリプション、購入品の早期故障等、通販等の返品・返金などである。また、被害状況の具体例として、詐欺、アカウントの乗っ取りなどが挙げられた。

一般廃棄物（滝野地域・家庭系可燃ごみ）収集運搬業務は、随意契約 6 者見積（2 号理由）で、契約期間は令和 4 年 4 月 1 日から令和 7 年 3 月 31 日まで、債務負担行為を設定して契約している。また、随意契約理由については、前回の定期監査（令和 4 年度）において確認をしているところである。

委託料、使用料及び賃借料、備品購入費に係る書類の一部を確認したところ、適正に処理されていた。備品購入費のうち、じん芥収集車購入について、入札者数は 1 者であったため仕様内容を確認したところ、製品仕様は同等以上のものとしており競争性が適正に確保されていたことを確認した。

2 意見

消費生活相談事業について、相談内容も時代とともに変化しており、相談者は高齢者が中心となっている。しかし、市に寄せられた相談件数はごく一部であり、実際にはもっと多くの方が困りごとを抱えていると思われる。引き続き適切な助言やあっせん等で解決を図っていただくとともに、被害が増えないよう啓発事業もご尽力いただきたい。

一般廃棄物（滝野地域・家庭系可燃ごみ）収集運搬業務については、加東市長期継続契約を締結することが出来る契約を定める条例施行規則第 2 条の 2 (9) に定めのあるとおり、その業務内容が長期継続契約になじむものであることから、今後の契約については長期継続契約を検討されたい。

当市が兵庫県内で生活系（家庭）ごみの排出量が最も少ない市として令和 4 年度実績において 12 年連続 1 位となっており、13 年目も 1 位となることが期待される。当課におかれては、引き続きごみ排出量の削減及び市内の美化にご尽力いただくとともに、加東市の長所として積極的に PR していただきたい。